

交通安全宣言

私たち長崎県立桜が丘特別支援学校職員一同は、交通事故のない社会の実現を目指し、一人一人が社会的責任を充分に自覚するとともに、率先して次の事項を守り、安全運転に努めることを宣言します。

- ①人命尊重の理念のもと、交通ルールを守り、常に思いやりとゆずり合いの心を持って歩行者優先の安全運転を行います。
- ②横断歩道手前での減速義務や停止義務を守り、子供・高齢者・障害者等歩行者の保護を徹底します。
- ③アルコール摂取が、安全運転に必要な情報処理能力や注意力、判断力を低下させることを認識し、飲酒運転は絶対にしません。させません。
- ④運転に集中し、走行中は携帯電話等の使用を行いません。
- ⑤全座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用を徹底します。
- ⑥夕暮れ時における早めの点灯及び雨天・曇天時の点灯を励行します。

令和六年四月四日

長崎県立桜が丘特別支援学校職員一同